

質問（益子若夫議員）急傾斜地、山腹崩壊の対策についてお伺いいたします。

答弁（市長）大田原市地域防災計画によると、大田原市内には急傾斜地崩壊危険箇所が百六十八カ所、土石流危険箇所が百五十五カ所あります。その対策のため、県事業として大輪地区の上大輪沢及び須佐木地区の柳田沢で砂防工事が行われているほか、今年度から須賀川地区の平渡土沢で砂防工事が開始するこ

ととなっております。

国は、平成十七年に土砂災害防止法を改正し、土砂災害のおそれのある区域についての危険度を基にした対策を実施するなどして、現在対象戸数の少ない区域の基礎調査を行っています。平成二十二年度には市内すべての区域における指定が完了することとなっています。

今回指定された土砂災害警戒等対策を推進し、県は土砂災害防止法に基づき、栃木県内の区域指定業務を平成十七年度から実施しております。本市では平成二十一年二月に九十四カ所の区域が土砂災害警戒区域に指定されました。この内訳は、急傾斜崩

危険箇所が四十四カ所となつております。今回の指定は、対象戸数が多い区域が対象でありまして、現在対象戸数の少ない区域の基礎調査を行っています。平成二十二年度には市内すべての区域における指定が完了することとなっています。

今回指定された土砂災害警戒等対策を作成しておりますので、来年度大田原市地域防災計画の見直しとあわせて、区域内住民への説明会を開催してまいります。

急傾斜地、山腹崩壊の対策について



新型インフルエンザ感染拡大防止緊急講演会

質問（本澤節子議員）インフルエンザ対策をどう進めるかお伺いいたします。

答弁（市長）既に流行期に入ったと言われております新型インフルエンザですが、その全體像といたしましては、感染力は強いが症状は季節性インフルエンザ並みで、大多数のものは軽症で済むと言われております。しかし、まだ未だ未知の部分もありますので、警戒を怠ってはいけないと考えております。

特に小学校二年生以下の低年齢では、インフルエンザ脳症など重篤化する危険性も高いため、市内の小中学校と保育園に対しましては、学級閉鎖、学年閉鎖及び休校、保育園等の休園の基準を他の市町村より厳しく設定し、早期の発症に備える体制を整えていますとともに、保護者に對しましても、症状があらわれた場合の早期の受診をお願いするなどの対策を講じております。

九月十七日、二十五日には吉



黒羽地区で進む砂防工事

特に小児科医院長を講師にお願いして、この秋・冬の感染拡大に備えるために、「個人でできる新型インフルエンザ対策」という演題で新型インフルエンザ感染拡大防止緊急講演会を開催し、学校・保育園関係者、医療・介護サービス事業の関係者や自治会長を初めとする市民の方々を対象に、感染予防についての講演会も予定しておりますので、多くの方にご出席をいただき、個人でできる対策を再度ご確認いただき、早目早目の対応による感染防止対策を講じているところであります。